

広報

平成7年10月1日発行

第12号

峡北

本

部

発行所 峡北広域行政事務組合
山梨県韮崎市本町4丁目9-48
☎0551-22-3311 編集/総務課
印刷所 有限会社 タクト



備えあれば

憂いなし

最新鋭

救助工作車

平成7年度当初予算額 15億676万3千円

峡北広域行政事務組合告示9号

地方自治法第234条の3並びに峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、平成7年3月31日現在における峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成7年6月12日

峡北広域行政事務組合 代表理事 秋山幸一

住み慣れた環境と

もっと住みやすい地域づくりの為に

平成7年度の、峡北広域行政事務組合当初予算が3月定例議会において可決されました。

当組合予算額は、一般会計とそれぞれの目的に応じた五つの特別会計で構成されており、一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが関係市町村からの負担金でまかなわれています。前年度と比較しますと、六千九百四十二万五千円余(四・八三%)の増となっております。

います。

会計ごとの概要は次のとおりです。

● 一般会計

組合全体の運営や各部門の調整また峡北地域の経済を活性化するための経費です。

● 常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火・防災に要する経費です。

● ごみ処理特別会計

不燃物や可燃物、粗大ごみなどを処理するための経費です。

● し尿処理特別会計

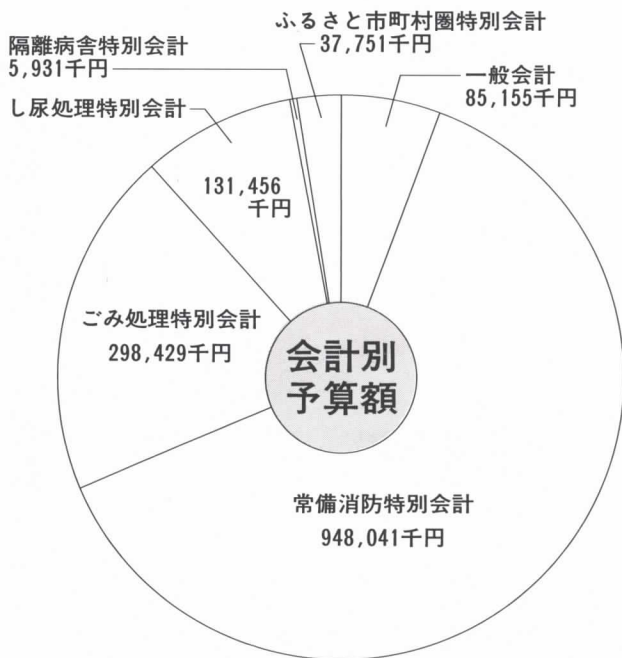
し尿を浄化処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

● 隔離病舎特別会計

伝染病が発生した場合、患者を収容・隔離し、治療するための経費です。

● ふるさと市町村圏特別会計

峡北広域市町村圏の創造的かつ一体的な振興整備に関する経費です。



平成6年度 最終予算状況

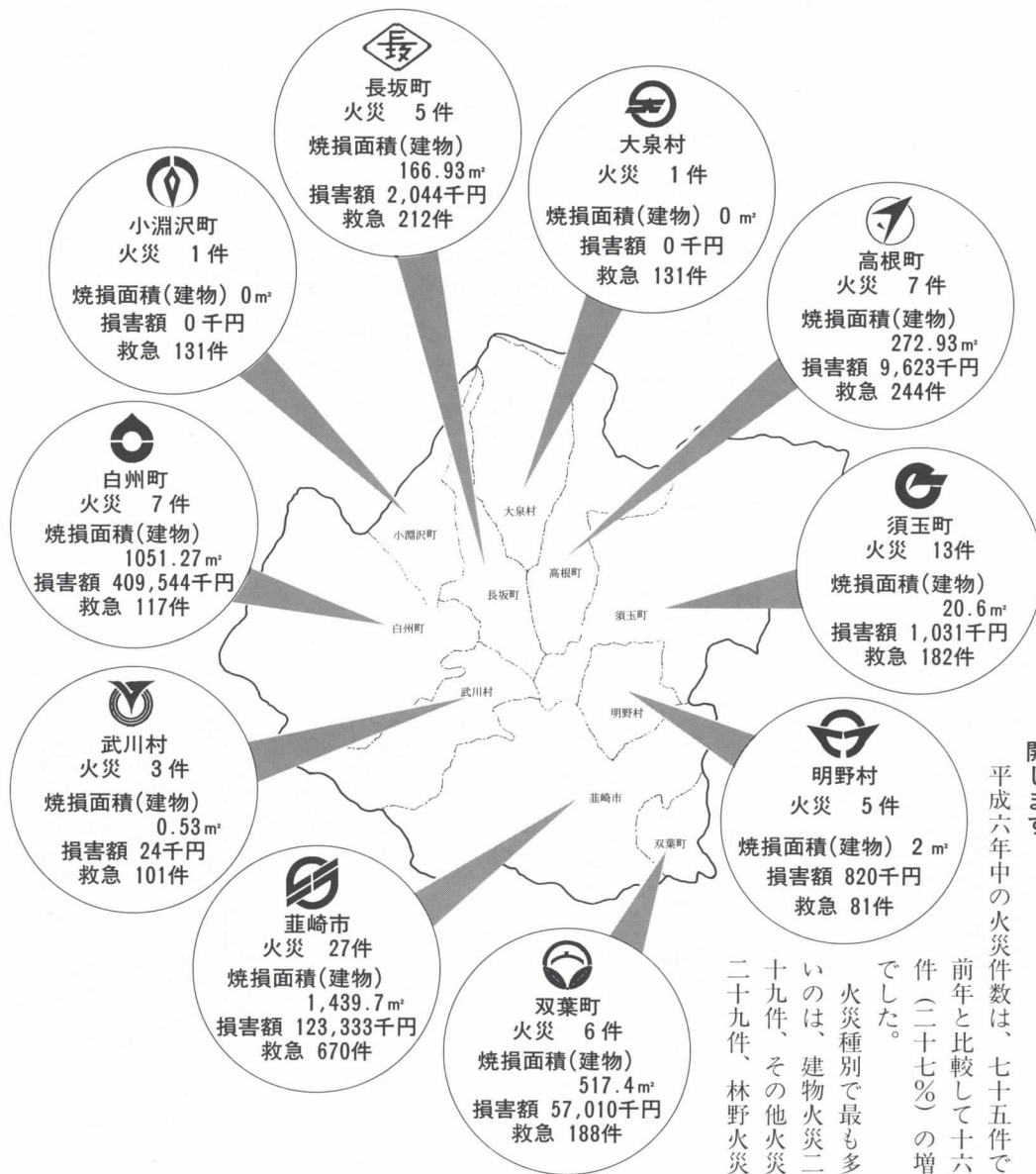
平成7年3月31日 (単位千円)

会計名	最終予算額	支出済額	差引額
一般会計	91,422	89,972	1,450
常備消防特別会計	963,912	954,658	9,254
隔離病舎特別会計	5,750	5,050	700
ごみ処理特別会計	281,449	265,451	15,998
し尿処理特別会計	97,675	96,744	931
ふるさと市町村圏特別会計	35,193	27,939	7,254
合計	1,475,401	1,439,814	35,587

「平成6年中」

火災 75件 (前年比16件27.1%増)
 救急 2,065件 (前年比17件0.8%増)
 (内、管外8件)

「たき火・たばこの不始末」最多 救急出動「急病」トップ



火災

「全てを灰にする火」

今年も十一月九日から十五日まで、火災予防意識を喚起するため秋の火災予防運動を消防本部・消防団一丸となって展開します。

平成六年中の火災件数は、七十五件で前年と比較して十六件(二十七%)の増でした。火災種別で最も多いのは、建物火災二十九件、その他火災二十九件、林野火災

救急

「住民生活に定着」

救急業務は、住民の生命身体を守るうえで不可欠な行政サービスとして、住民生活に深く定着しています。

こうした中で、峡北消防本部は救急救命士の養成、医療機関との連携強化を図り救急業務の高度化を推進しています。

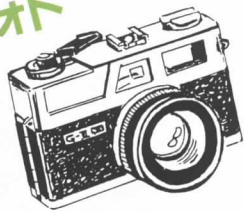
平成六年中の救急出動件数は、二千六十五件で前年に比べ十七件増、一方搬送人員は二千五百五十一名で前年に比べて二十八名増です。

事故種別ごとの出動件数は、急病一千十一件と最も多く(四十九%)を占め、次いで交通事故五百十四件(二十五%)その他労災・加害事故等五百四十件(二十六%)となっています。

傷病者の救命率を高めるためには、救急車が到着するまでに、その場に居合わせた人による応急手当が重要です。

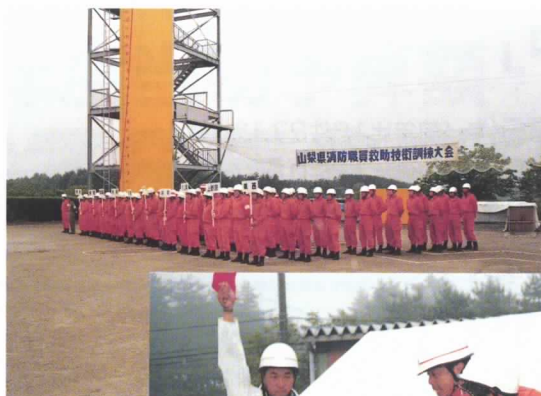
このため消防署では、住民を対象に、人口呼吸・心臓マッサージや止血方法などの講習会を開催しておりますので参加して下さい。

フォト



主な動き

災害に備えて!!



6月13日 山梨県消防職員救助技術訓練大会
(長坂消防署訓練場)
「峡北消防2種目優勝」



宿泊施設・夏期特別査察



9月9日 救急の日
救急法指導所開設
(韮崎市・フジモール前)



9月1日 防災の日「訓練」
(韮崎市北東小学校庭)



6月28日 峡北消防本部・消防団合同水防訓練(釜無川河川敷)

消火訓練・救急法の指導はお気軽に近くの消防署へ!!

震災地「神戸」応援出動

一月十七日午前五時四十六分、兵庫県南部に巨大地震が発生し、未曾有の災害をもたらした現場に県下十消防本部で編成されている山梨県消防特別救助隊（一次二十名・二次十三名・三次十三名）が派遣され、峡北消防本部からも、震災翌日の十八日から二十四日までの七日間に四名を派遣しました。



派遣隊員の教訓から!!

一、地震でもっとも怖いのは火災で、大地震になると、消防職・団員は被災現場に到着できないことが今回の地震からも明らかです。そこで、地震が起きたら「まず身の安全・落ちついて火の始末」を提唱します。

二、今回の地震では、多数の身元不明者が続出、そこで日頃から「身の元わかる物を身に付けておく」が必要です。

三、「家族で定期的に地震対策について話し合いをすること」が必要です。

大地震が当地域に発生しないとは、だれも断言できず、今発生するのかわかりませんが、明日発生するのかわからない危険感を持って、「自分の命・財産は自分で守る」という確固たる意識の中で、自主防災会等訓練に参加するなど、行動を起こすことが肝要です。



自主防災会(組織)はなぜ必要か!!

地震等で大きな被害が発生した場合、行政の対応だけでは限界があります。

そこで「自分達の地域は自分達で守ろう」との趣旨のもと、近隣互助の精神に基づいて結成され、日頃から災害の備えを地域ぐるみで訓練しておき、いざ災害となった時に助け合っていくための組織です。

市町村・自治会・区会等の防災訓練に積極的に参加しましょう!!

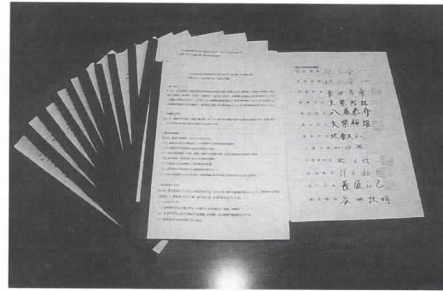
大規模災害に備えて市町村間協定

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われております。

峡北消防本部では、このほど県下の消防本部に先駆け、大規模災害時に備えた一市十ヶ町村における、相互援助協定を結びました。

これは、一月十七日に発生した阪神・淡路大震災を教訓としたものであり、大震災が発生した場合、より迅速かつ円滑な応急活動が出来るよう各市町村間の応援体制を確立したものです。

主な内容は、



- ①食糧及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供
- ②救援及び救助活動に必要な車両等の提供
- ③被災者の救

防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供

④被災者を、一時収容するための施設の提供

⑤救助及び応急復旧に必要な職員の派遣

⑥山梨県防災航空隊との連絡調整に関する事

⑦前各号に定めるもののほか、被災関係市町村が特に必要があると認めるもの以上七項目を柱としております。

今回の震災のように地上の交通網が寸断された場合を考慮し、ヘリコプターの応援協定も踏まえた搬送体制も既に整備されております。また、国内の大規模災害に人命救助等を行うため、全国の消防機関相互による援助体制がこのほど整備され、峡北消防本部は救助部隊として登録、有事の際には全国各地に出動することとなります。

我々消防職員は「命の尊さ」と「安全へのこだわり」を追求し、安心して暮せる街づくり実現に向け、英知を結集しているところであります。



『まとい』交付
管内保育園等三十三園
峡北消防本部では、このほど管内三十三園へ「まとい」を交付しました。

消火活動で「福祉施設・穴山の里」表彰

峡北消防本部では、去る七月三日穴山町地内で発生した建物火災にいち早く駆けつけ、果敢に消火活動を行い、隣接住宅への類焼を防止した「精神薄弱者更生施設・穴山の里」へ、上野消防長から表彰状が付与されました。

日頃の消火訓練が役立ったと、感激の中で受彰されました。

防火管理者講習会

- 特定用途
例：「飲食店、店舗、百貨店、旅館、ホテル、病院、雑居ビル等」
- 非特定用途
例：「共同住宅、学校、事務所、工場、銀行、官公庁等」

当消防本部では、平成7年度の資格付と講習会を次により行います。

- 講習会
平成7年11月28、29日
- 場所
葦崎市文化ホール
- 申込み受付
平成7年11月1日～10日までの間消防本部にて行います。

※詳細については、最寄りの消防署、分署、分遣所にお尋ね下さい。



峡北地区夜間急患医療施設当番表

平成7年10月1日以降
(診療時間 午後6時～翌日午前8時)

当番医療施設名

曜日	当番医療施設名
日	葦崎市立病院
月	葦崎相互病院 電話 22-25221
火	葦崎市立病院 電話 22-12221
水	葦崎市立病院 電話 22-12221
木	葦崎市立病院 電話 22-12221
金	葦崎市立病院 電話 22-12221
土	葦崎市立病院 電話 22-12221
日	葦崎市立病院 電話 22-12221

この表は、夜間救急診療の当番表です。①この表は、夜間救急診療の当番表です。②この表は、夜間救急診療の当番表です。③この表は、夜間救急診療の当番表です。④この表は、夜間救急診療の当番表です。⑤この表は、夜間救急診療の当番表です。⑥この表は、夜間救急診療の当番表です。⑦この表は、夜間救急診療の当番表です。⑧この表は、夜間救急診療の当番表です。⑨この表は、夜間救急診療の当番表です。⑩この表は、夜間救急診療の当番表です。⑪この表は、夜間救急診療の当番表です。⑫この表は、夜間救急診療の当番表です。⑬この表は、夜間救急診療の当番表です。⑭この表は、夜間救急診療の当番表です。⑮この表は、夜間救急診療の当番表です。⑯この表は、夜間救急診療の当番表です。⑰この表は、夜間救急診療の当番表です。⑱この表は、夜間救急診療の当番表です。⑲この表は、夜間救急診療の当番表です。⑳この表は、夜間救急診療の当番表です。㉑この表は、夜間救急診療の当番表です。㉒この表は、夜間救急診療の当番表です。㉓この表は、夜間救急診療の当番表です。㉔この表は、夜間救急診療の当番表です。㉕この表は、夜間救急診療の当番表です。㉖この表は、夜間救急診療の当番表です。㉗この表は、夜間救急診療の当番表です。㉘この表は、夜間救急診療の当番表です。㉙この表は、夜間救急診療の当番表です。㉚この表は、夜間救急診療の当番表です。㉛この表は、夜間救急診療の当番表です。㉜この表は、夜間救急診療の当番表です。㉝この表は、夜間救急診療の当番表です。㉞この表は、夜間救急診療の当番表です。㉟この表は、夜間救急診療の当番表です。㊱この表は、夜間救急診療の当番表です。㊲この表は、夜間救急診療の当番表です。㊳この表は、夜間救急診療の当番表です。㊴この表は、夜間救急診療の当番表です。㊵この表は、夜間救急診療の当番表です。㊶この表は、夜間救急診療の当番表です。㊷この表は、夜間救急診療の当番表です。㊸この表は、夜間救急診療の当番表です。㊹この表は、夜間救急診療の当番表です。㊺この表は、夜間救急診療の当番表です。㊻この表は、夜間救急診療の当番表です。㊼この表は、夜間救急診療の当番表です。㊽この表は、夜間救急診療の当番表です。㊾この表は、夜間救急診療の当番表です。㊿この表は、夜間救急診療の当番表です。

—ごみの減量化を考えよう—

生活水準の向上に伴い、ごみの量が増えて来ており

その処理費用も年々増加している状況です。

- 一、住民と行政が一体となって、ごみ問題を考えごみの減量に努めましょう。
 - 一、減量化に伴い省資源思想の高揚と合わせて街の美化意識を高めましょう。
- これにより処理経費の節減を図ることができます。

「ごみにしない!!」

「ごみを出さない!!」

を合言葉にご協力を

みなさんが不要物として出されるごみの中には、使えるもの、そのまま資源として利用できるもの、再処理し、資源化できるものなどたくさんあります。

「再利用できるものは買ったお店へ」

古新聞、古雑誌、ダンボール、衣類、アルミ缶などは、再資源化を進めごみの減量に努めましょう。

捨てればごみ、

見直せば資源!!

○物を大切にしましょう。

○むだな買い物はやめましょう。

○知恵と工夫で再利用しましょう。

○吸いガラ、空缶のポイ捨てはやめましょう。

ごみの出し方五つのマナー

- 一、燃えるごみ、燃えないごみは区別して紙袋へ
- 二、台所ごみ(生ごみ)の水切りは充分に
- 三、スプレー缶には穴をあけて
- 四、集積場所はみんなできれいに
- 五、きめられた曜日の時間までに



赤い字の袋
もえるもの



青い字の袋
もえないもの

